

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処  
調達会計部長 早瀬 英俊

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4MCE11A00910		4MCZ1C00008 0001					
品名 または 件名							
構内道路舗装補修役務							
部品番号 または 規格							
島松駐屯地							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
20.00	TN					9	
納地または工事場所				引渡場所			
島松駐屯地							
搬入場所				納期または工期			
島松駐屯地				令和6年7月12日（金）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和6年6月18日（火）10時30分 北海道補給処調達会計部入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。  
 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者であること。
- エ 契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- オ 下記の「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

### (2) 落札決定方法

- ア 単価（税抜き）により決定する。
- イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
 なお、同額の場合は抽選とする。

### (3) 入札の無効

- ア 注意事項第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 入札に関する条件に違反した入札
- ウ 入札金額が判別し難い入札書、入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書
- エ 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
- オ 電話、電報及びFAXによる入札
- カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

- (4) 契約書作成の要否  
落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、役務請負契約条項、単価契約に関する特約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。
- (5) その他
- ア 入札書の記載要領等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算したもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。  
なお、落札決定は、消費税抜きの金額で決定する。
- イ 郵便入札
- (7) 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため。）
- (イ) 郵便入札の要領等
- a 送付先  
〒061-1393 恵庭市西島松308  
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課
- b 送付期限  
令和6年6月17日（月）17時00分（必着）
- ウ 送付要領
- (7) 入札書は「件名〇〇〇〇入札書在中」と朱書きされた小封筒の中に入れて封印する。
- (イ) 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて書留郵便又はメール便にて送付する。
- エ 到着の確認  
郵送により入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (6) 再度入札
- ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
- イ 郵便による入札者がいる場合
- (7) 再度入札の実施日時  
令和6年6月21日（金）14時00分
- (イ) 郵便入札の要領
- a 送付期限  
令和6年6月21日（金）11時30分（必着）
- b その他の要領  
初度の入札と同様とする。
- (7) 提出書類
- ア 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出すること。（FAX可）
- イ 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- ウ 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に受け負わせようとする場合は、「下請負承認申請書」を提出する。  
なお、「下請負承認申請書」には下請負者の連絡先及び担当者名を記載する。
- (8) 下請負者の確認
- ア 契約担当官は、下請負承認申請の承認に当たって、「下請負承認申請者」に記載された下請負者に電話等により確認する。確認ができなかった場合は、下請負を承認しない。
- イ 契約担当官の電話等による確認期間は、入札日前日までとする。
- (9) 入札に関する問い合わせ先
- ア 仕様書に関する事項  
〒061-1393 恵庭市西島松308  
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課営繕班（担当：有吉）  
電話 0123-36-8611（内線5291）
- イ 入札及び契約等に関する事項  
〒061-1393 恵庭市西島松308  
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：高尾）  
電話 0123-36-8611（内線5341）  
FAX 0123-36-8719（直通）
- (10) 公告掲示場所
- ア 掲示板
- (7) 島松駐屯地
- (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
- イ 北海道補給処ホームページ  
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (11) 公告掲示期間  
令和6年5月17日～令和6年6月18日

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについては子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者を含む社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

# 品目等内訳書

NO	契約実施計画番号		調達要求番号		品名	仕様番号	単位	数量	単価	金額	銘柄	納地		指定					
	4MCE11A00910			物品番号								引渡場所	納入場所		検査				
					部品番号 または 規格														
					使用器材名	TN													
1			4MC21C00008	0001	構内道路舗装補修役務 島松駐屯地			20.00				ノルーフ	島松駐屯地	9					
																		島松駐屯地	
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地
																			島松駐屯地

以下 余 白

# 特記仕様書

1. 役務件名 : 構内道路舗装補修役務

2. 役務場所 : 北海道釧路市西島松308 釧上自衛隊島松駐屯地

3. 役務概要 : 構内道路アスファルトパッチング 予定数量約20t (補修面積約170㎡)

**項目**  
1 総 則  
特記仕様書及び図面は、釧上自衛隊島松駐屯地において実施する「構内道路舗装補修役務」において必要な項目を制定する。

2 施 工  
本役務は、特記仕様書及び図面によるほか、本工事は、特記仕様書及び図面によるほか、防犯者監視計画図が定めらるる土木工事仕様書(防衛技第6007号(31.3.28))を適用し、入念に施工する。また必要以上の箇所には、特記仕様書と照合し、必要に応じて現状回復する。

3 竣 業  
特記仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示しない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならぬ。

3 現場管理  
ア 役務場所は、常に整理整頓その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。  
イ 出入口及び危険箇所には、危険表示などの処置を行う。  
ウ 役務場所及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。  
エ その他担別隊員の指示に従い、指示に従って作業を行う。

4 安全管理  
労働安全衛生規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止をはかる。

5 書類管理  
書類の整理は、請負業者の責任において監督官の指示どおり延滞なく行う。

6 役員写真  
分類  
着手前  
役務中  
完成時  
撮影箇所  
撮影箇所は補修内容及び、監督官の指示する場所とする。

7 後片付け  
役務完了に限っては、現場の後片付け清掃を行う。

8 電気・水道  
電気、水道は、請負業者の負担において準備する。

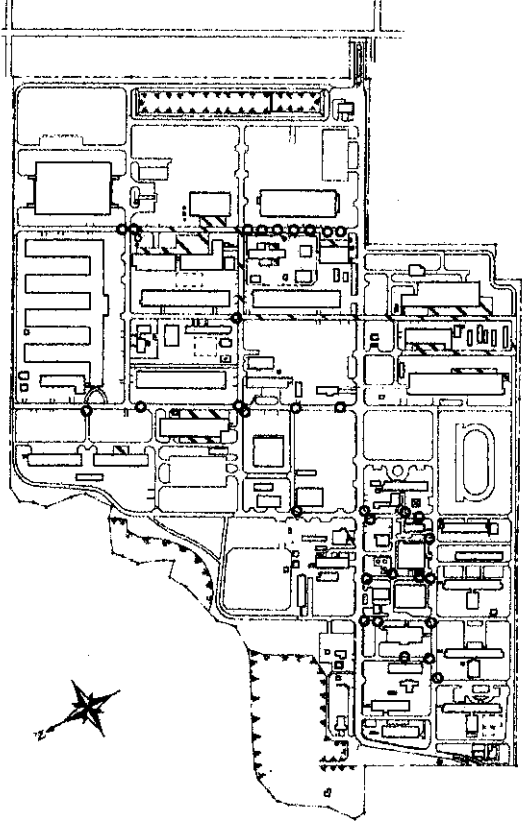
9 保 証  
本役務完了後、実施の不備等による損傷等は、請負業者の負担で修復する。

10 完了検査  
役務完了後、特記仕様書及び図面等に基づき、請負業者・監督官が立会いの上、検査者が指定した日時に行う。

項目	特記事項
1 補修工法	舗装機(ポットホール、剝離等)にパッチング工で補修する。
2 補修材	加熱アスファルト混合物を使用する。 仕 様 タックコート アスファルト乳剤(PK-4) 密着度アスファルト混合物 骨材 (最大粒径3mm、20mm) ※再生材基準
3 使用機械	名称 型式 コンプレッサ 2.5㎥/min 集塵機 パキューム式 ブロア 10~12㎥/min 発電機 2kVA ダンプロラック 2t 締め締め機 1~3t(電動)チ、ピロアラート 散布機 手押し式20kg/70レ、約20ℓ/min 上記は一例であり、現場に合わせた機械を準備、使用すること。
4 作業時間等	作業時間は日中08:30~16:30を基準とし、歩行者又は車両が支障なく通行できるよう安全標示、交通誘導員を配置する。また、作業は令和6年6月29日(土)までに完了させる。

# 特記仕様書

5 その他  
本役務の契約は単価契約とし、請負業者は受注後、官制監督員と補修箇所を現地確認し、役務数量を算出する。



駐屯地配置図 S=1/8,000 ○: 役務予定箇所 約170㎡ (参考)

品名	単位	数量	内訳
密着度アスファルト混合物	t	20	タックコート約3.4L (散布量0.4L/㎡)
交通誘導員労務費	一式 (2人/日基準)		
各種作業機、運搬手、土木一般並世帯化労務費	一式		
仮設資材、機材燃料	一式		
燃料費	一式		
各種経費	一式		

※パッチング層厚は5cmを基準とし、補修面積1㎡当たり 厚0.05m×比重2.35=0.1175tとして予定数量を算出

役務名	構内道路舗装補修役務	図面番号	1/1
補 別	特記仕様書・監理図・数量表	補 尺	図 示
総務部長	菅野 隆	監督主任	林 隆
管理課長	菅野 隆	監理主任	菅野 隆
工事企画係長	菅野 隆	監理主任	菅野 隆

釧上自衛隊島松駐屯地業務課

令和6年5月13日